

2026（令和8）年度 清泉女子大学大学院 人文科学研究科 大学院研究生出願要項

本学における大学院研究生とは、特定の専門事項について指導教員のもとで1年間研究することができる制度です。

1. 出願資格

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 他の大学院に在籍する者で当該大学院と本学大学院との協議に基づき認められた者
- (6) 外国の大学院に在籍する者で当該大学院と本学大学院との協議に基づき認められた

2. 出願までの流れ

【STEP 1】面接日程の調整および面接



お問い合わせ
フォーム

出願前に指導教員と面接し承諾を得てください。面接日程の調整を希望する場合は、本学公式 Web サイトに掲載されている「科目等履修生・聴講生・研究生（学部・大学院）お問い合わせフォーム」より申し出てください。

【科目等履修生・聴講生・研究生（学部・大学院）お問い合わせフォーム】

<https://www.seisen-u.ac.jp/contact/kamokutourisyuuuseisiryouseikyuu.html#/>

【STEP 2】出願書類請求フォームより申込



申込サイト

要項（本紙）を確認の上、出願書類請求期間内に専用申込フォームより、出願書類の送付を請求してください。申込み確認後、出願書類をメールにて送付します。

出願書類請求期間	2026年2月2日（月）10:00～3月31日（火）16:30
申込方法	本学公式 Web サイト【 https://www.seisen-u.ac.jp/department/attendance.html 】

【STEP 3】出願書類提出および選考料納入

期限内に出願書類を提出し、選考料を指定口座に納入してください（振込手数料は本人負担）。「大学院研究生願」には指導教員の承諾印が必要です。

出願書類提出期間	2026年2月2日（月）～3月31日（火）必着
選考料納入期間	2026年2月2日（月）～4月6日（月）16:30

出願書類と選考料

	本学出身者	他校出身者
選考料（振込手数料は本人負担）	—	10,000円
① 大学院研究生願（本学所定様式1・写真貼付） ▶指導教員の承諾印が必要	○	○
② 健康診断書 ※1（本学所定様式2）	○	○
③ 出身大学院の博士前期課程・修士課程修了（見込）証明書 1通	—	○
④ 証明写真（4cm×3cm）1枚	○	○
⑤ 外国籍を有する者については、住民票（日本国内居住者） または市民権等出身国の公的機関が発行する居住証明書 (日本国外居住者) 1通	○	○

【注意事項】

※1 発行日から3か月以内のものであれば、医療機関の様式でも構いません。

＜出願書類提出方法＞

上記の出願書類を出願書類提出期間内（必着）に、本学学務課まで郵送してください。出願書類に不備がある場合には、受け付けません。封筒には「大学院研究生出願書類在中」と朱書してください。

【出願書類送付先】

〒141-8642
東京都品川区東五反田3丁目16番21号
清泉女子大学 学務課 科目等履修生担当

3. 出願後の流れ（選考および受講可否の結果通知）

【STEP 1】選考および許可

- (1) 本学大学院生の授業に支障がない場合に限り、指導教員の了解及び学長の求めに応じ研究科委員会で審議し、学長がこれを許可します。なお、研究科委員会決定後の本人の事情による変更は、原則として認められません。
- (2) 選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。（その後の必要書類も同封します）
発送予定日 前期：2026年4月10日（金）

【STEP 2】誓約書提出および大学院研究料納入

許可通知を受けた者は、所定の期日までに手続きを完了してください。費用の分納は認められません。なお、一旦提出した書類および納入した費用は理由のいかんを問わず返還しません。

(1) 手続き方法

手続き及び納入期間は許可通知書により連絡します。所定の期日までに、「誓約書」を提出してください。

提出書類	誓約書（本学所定様式3）
------	--------------

(2) 納入費用および納入方法

費用は本学所定の振込先銀行口座に、指定された期間までに納入してください（振込手数料は本人負担）。取扱銀行・金融機関発行の振込金受領書は、本学領収書に代わるものですので、ご自身で大切に保管してください。

大学院研究料	130,000円（本学卒業生の場合は、100,000円）
--------	------------------------------

4. 注意事項

- 定員は、原則として指導教員1人につき2人とします。
- 期間は1年以内とします。ただし、「継続願」の提出により引き続き大学院研究生を願い出た場合、研究科委員会で審議し、さらに1年を限度として期間の延長を許可することがあります。
- 大学院研究生には、本学大学院の諸規程を準用します。
- 指定期日までに所定の手続きを行わない場合や、本学の大学院研究生としてふさわしくないと認められる場合には大学院研究生としての許可を取り消します。
- 大学院研究生には「大学院研究生証」を交付します。学内では常時携帯してください。ただし、通学定期券の購入および学割に使用することはできません。
- 研究修了時に研究報告書を学務課経由にて指導教員に提出してください。
- 相当な成績をあげ、その証明を願い出る場合は、指定された期日までに「大学院研究修了証明書交付願」と「手数料5,000円」を添えて学務課に申し込んでください。
- 出願に際して得た個人情報については、各提出書類に記載された目的にのみ使用します。
- 授業時間は以下の通りです。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00～10:45	10:55～12:40	13:40～15:25	15:35～17:20	17:30～19:15

5. 問い合わせ先・アクセス

清泉女子大学 学務課 科目等履修生係

電話：03（3447）5551（代）平日 9:00～17:00／土曜 9:00～13:00

＜問い合わせフォーム＞ <https://www.seisen-u.ac.jp/contact/kamokutourisyuuseisiryouseikyuu.html#/>

＜大学アクセス方法＞ <https://www.seisen-u.ac.jp/access/>

